

(安全農業推進部)

5農支第3223号  
令和5年12月1日

農業総合センター所長 様

農林水産部長

植物防疫法第29条第1項の規定に基づくトマトキバガの  
防除について（通知）

このことについて、令和5年11月30日付け5北消第291号にて東北農政局消費・安全部長より通知がありましたので、内容を御了知の上、適切な防除の指導をお願いします。

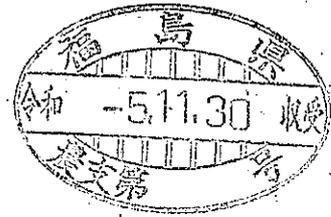
なお、各農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）及び下記の団体には別途通知したことを申し添えます。

記

通知した関係団体

福島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島県農業共済組合、福島県農薬商業協同組合、公益社団法人福島県植物防疫協会、各農業協同組合（ふくしま未来農業協同組合、福島さくら農業協同組合、夢みなみ農業協同組合、会津よつば農業協同組合、東西しらかわ農業協同組合、伊達果実農業協同組合）

（事務担当 環境保全農業課 主査 七海 電話 024-521-7342）



5 北消第 291 号  
令和 5 年 11 月 30 日

各県主務部長（別記参照）殿

東北農政局消費・安全部長

植物防疫法第29条第1項の規定に基づくトマトキバガの防除について

このことについて、別添（令和5年11月28日付け5消安第4912号）のとおり通知がありましたので、内容を御了知の上、適切に実施願います。

別記

青森県農林水産部長  
岩手県農林水産部長  
宮城県農政部長  
秋田県農林水産部長  
山形県農林水産部長  
福島県農林水産部長



5 消安第 4912 号  
令和 5 年 11 月 28 日

東北農政局消費・安全部長 殿

消費・安全局植物防疫課長

### 植物防疫法第 29 条第 1 項の規定に基づくトマトキバガの防除について

令和 3 年 10 月、国内で初めて発生が確認されたトマトキバガについては、使用できる農薬が無いことから、植物防疫法第 29 条第 1 項の規定に基づき、都道府県が国から共有された農薬リストを参考として、トマトキバガの防除に使用できる農薬を公表し、防除が実施されてきたところです。

今般、別紙のとおり、農薬の変更登録が行われたことから、本虫の被害が想定される作物に対しての薬剤が確保され、植物防疫法第 29 条第 1 項による防除を行わなくても、十分に登録農薬により防除が可能であることから、植物防疫法第 29 条第 1 項の規定に基づく防除を終了し、登録農薬による防除を指導していただくよう、貴局管内県に指導願います。

なお、このことについて、必要に応じて周知期間を設け、ホームページ、プレスリリース等を活用して、県内の関係機関、生産者等に周知を行うよう指導願います。

## トマトキバガ登録農薬一覧(令和5年11月28日現在)

農薬の種類	使用方法	使用時期	散布液量	希釈倍数使用量	本剤の使用回数	登録作物	
						トマト	ミニトマト
シアントラニプロール水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	3回以内	○	○
	灌注	育苗期後半～定植当日	400株当り10～20L(1株当り25～50mL)	400株当り25mL	1回	○	○
シアントラニプロール粒剤	株元散布	育苗期後半～定植時	—	2g/株	1回	○	○
アバメクチン乳剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	500～1000倍	3回以内	○	×
インドキサカルブ水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	2回以内	○	×
エマメクチン安息香酸塩乳剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	5回以内	○	○
クロルフェナピル水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	3回以内	○	○
脂肪酸グリセリド・スピノサド水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	2回以内	○	○
スピネトラム水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2500～5000倍	2回以内	○	○
テトラニプロール水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2500倍	3回以内	○	○
ピリダリル水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	2回以内	○	○
フルキサメタミド乳剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	2回以内	○	○
フルベンジアミド水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	2回以内	○	○
メタフルミゾン水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	3回以内	○	○
BT水和剤	散布	発生初期但し収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	—	○	○